

監査公表第797号

地方自治法第199条第9項の規定により、次のとおり令和4年度財政援助団体等監査（事務）の結果を公表します。

令和5年3月30日

京都市監査委員

令和4年度
財政援助団体等監査（事務）の結果

京都市監査委員	西村義直
同	安井勉
同	山添洋司
同	河原林温朗

第1 監査の実施

京都市監査基準に基づき、次のとおり監査を実施した。

- 1 監査の種類 財政援助団体等監査（事務）（地方自治法第199条第1項、第2項及び第7項）

2 監査対象団体

団 体 名	区 分
1 公益財団法人京都市国際交流協会	【出資】【財援】【指定】
2 公立大学法人京都市立芸術大学	【出資】【財援】
3 京都全魚類卸協同組合	【財援】
4 京都総合観光案内所運営協議会	【財援】
5 地方独立行政法人京都市立病院機構	【出資】【財援】
6 社会福祉法人上里福祉会	【指定】
7 京都市住宅供給公社	【出資】【財援】
8 株式会社ワン・ワールド	【指定】

注 区分欄の表記は、【出資】は出資団体監査を、【財援】は財政援助団体監査を、【指定】は公の施設の指定管理者監査をそれぞれ実施したことを示す。

- 3 監査の対象年度 令和3年度（必要に応じて他の期間も対象とした。）

4 監査の着眼点

(1) 団体に関する監査

ア 出資団体監査

団体に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているか。

イ 財政援助団体監査

補助金等に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているか。

ウ 公の施設の指定管理者監査

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているか。

(2) 所管課に対する監査

監査対象団体に係る財務に関する事務の執行が適正に行われているか。

- 5 監査の主な実施内容 関係帳簿、証書類等の審査並びに文書及び口頭による質問調査を行い、必要なものについて実地調査を実施した。

- 6 監査の実施場所 監査事務局及び監査対象団体執務室等

7 監査の実施期間 令和4年9月8日から令和5年3月24日まで

8 監査を実施した監査委員

監査委員 西 村 義 直

同 安 井 勉

同 山 添 洋 司

同 河原林 温 朗

表記に関する注意事項

- 1 文中に用いる金額は、10,000 円未満を切り捨てて表示した。
- 2 文中に用いる比率は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 表中に用いる金額は、1,000 円未満を切り捨てて表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 4 表中に用いる「0」は該当数値はあるが単位未満のもの、また、「-」は該当数値がないものを示す。
- 5 収支及び財産の状況は、当年度及び前年度の財務諸表に基づいて作成している。

第2 監査の結果

違法又は不正等の指摘にとどまらず、監査で発見された不適切な事務処理等の問題点の原因や背景等も踏まえ、速やかな事務改善につなげられるよう、監査対象団体等に対する助言、支援及び改善提案をより一層重視する実効性のある監査を目指し実施した。

その結果、発見された問題点に対して、市長が監査の実施期間中に速やかに問題点を是正するとともに、発生原因等を踏まえた適切な再発防止策が所管課、団体及び局内で講じられた事項を「改善済事項」として記述し、是正・改善を図るための取組に十分な調査や検討を行うなど、一定の時間を要することから、監査の実施期間中に措置を講じることができなかつた事項を「指摘事項」として記述した。

なお、是正・改善を図るために指導した軽易な事項は、記述を省略した。

1 公益財団法人京都市国際交流協会

(1) 団体の概要（令和4年3月31日現在）

代 表 者	理事長 千 玄室	設立年月日	平成元年1月18日
事 務 所 所 在 地	京都市左京区栗田口鳥居町2番地の1		
目 的 (団体の定款に基づく。)	京都において、歴史、文化その他の地域的特性を生かした国際交流活動を推進することにより、市民レベルの相互理解と友好親善を深め、京都の国際化に寄与することを目的とする。		

ア 出資の状況

公益財団法人京都市国際交流協会（以下「国際交流協会」という。）の基本財産は1億円であり、全額を本市が出えんしている。

本市の所管は、総合企画局国際交流・共生推進室である。

イ 事業の内容

- (ア) 国際交流を推進するための事業
- (イ) 多文化共生社会を推進するための事業
- (ウ) 地域の国際交流団体の活動の振興
- (エ) 留学生の支援
- (オ) 姉妹都市交流の促進
- (カ) 京都市国際交流会館（以下「国際交流会館」という。）の管理運営受託

(キ) その他協会の目的を達成するために必要な事業

ウ 収支及び財産の状況

(7) 貸借対照表

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	43,571	45,948	△ 2,377
未収金	5,983	5,584	399
流動資産合計	49,555	51,533	△ 1,978
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	100,000	100,000	—
基本財産合計	100,000	100,000	—
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	74,054	73,763	290
特定事業運営基金	100,000	100,000	—
特定資産合計	174,054	173,763	290
(3) その他固定資産			
定期預金	2,100	2,100	0
投資有価証券	29,956	29,953	3
什器備品	2,102	1,059	1,043
絵画等	9,700	9,700	—
その他固定資産合計	43,859	42,813	1,046
固定資産合計	317,913	316,576	1,337
資産合計	367,468	368,109	△ 641
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4,752	3,288	1,464
預り金	1,040	1,014	26
前受金	7,830	8,204	△ 373
賞与引当金	10,270	9,754	516
流動負債合計	23,894	22,260	1,633
2. 固定負債			
退職給付引当金	101,877	97,153	4,723
固定負債合計	101,877	97,153	4,723
負債合計	125,772	119,414	6,357
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
京都市出捐金	100,000	100,000	—
寄附金	100,000	100,000	—
指定正味財産合計	200,000	200,000	—
(うち基本財産への充当額)	(100,000)	(100,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(100,000)	(100,000)	(—)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	41,696	48,695	△ 6,998
(うち特定資産への充当額)	(—)	(—)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(—)	(—)	(—)
正味財産合計	241,696	248,695	△ 6,998
負債および正味財産合計	367,468	368,109	△ 641

(イ) 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,262	1,262	—
特定資産運用益	3,124	2,203	920
事業収益	230,016	232,188	△ 2,172
受取補助金等	34,229	37,717	△ 3,487
受取寄附金	2,931	3,255	△ 323
雑収益	269	269	0
委託料収益	7,502	7,814	△ 312
経常収益計	279,335	284,710	△ 5,374
(2) 経常費用			
事業費	277,400	264,152	13,247
管理費	8,864	8,362	501
経常費用計	286,264	272,515	13,749
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,928	12,195	△ 19,123
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	△ 6,928	12,195	△ 19,123
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	—	—	—
(2) 経常外費用			
経常外費用計	—	—	—
当期経常外増減額	—	—	—
他会計振替額	—	—	—
税引前当期一般正味財産増減額	△ 6,928	12,195	△ 19,123
法人税等	70	70	—
当期一般正味財産増減額	△ 6,998	12,125	△ 19,123
一般正味財産期首残高	48,695	36,569	12,125
一般正味財産期末残高	41,696	48,695	△ 6,998
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	—	—	—
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	200,000	200,000	—
指定正味財産期末残高	200,000	200,000	—
III 正味財産期末残高	241,696	248,695	△ 6,998

(2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指 摘 事 項	0	0	0
改 善 済 事 項	2	1	3
合 計	2	1	3

(3) 出資団体監査

ア 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(4) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金及び交付金

(単位：千円)

補助金等名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
(ア) 京都市外国人留学生国民健康保険料補助事業補助金	11,724	国民健康保険への加入を促進し、留学中における健康上の不安を取り除き、学習成果の向上及び外国との友好関係の発展に貢献するため	京都市外国人留学生国民健康保険料補助事業	市長が必要かつ適当と認める額	総合企画局 総合政策室
(イ) 京都市外国籍市民総合相談窓口の整備及び運営に関する交付金	376	地域における外国人の受入環境整備を促進し、多文化共生社会の実現に資するため	情報提供及び相談を多言語で行う総合相談窓口の設置及び運営	市長が必要かつ適当と認める額	総合企画局 国際交流・共生推進室
合 計	12,100				

イ 補助金及び交付金に係る事業及び収支の状況

(ア) 京都市外国人留学生国民健康保険料補助事業補助金

a 事業の状況

私費留学生に対する国民健康保険料の一部補助（月額 700 円/人）を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	11,724	留学生助成金	10,218
		銀行振込手数料	160
		事務費	1,344
合 計	11,724	合 計	11,724

(イ) 京都市外国籍市民総合相談窓口の整備及び運営に関する交付金

a 事業の状況

多言語通訳タブレット利用による 11 言語相談対応を実施した。

b 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市交付金	376	タブレット使用料	376

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(5) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

国際交流協会は、平成 31 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 4 年間、国際交流会館の指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課等
京都市国際交流会館 (愛称「k o k o k a」)	京都市左京区栗田口 鳥居町 2 番地の 1	施設の管理運営	総合企画局国際交 流・共生推進室

イ 管理の状況

(ア) 事業の内容

- a 国際交流会館の利用許可、利用料金の徴収及び施設等の維持管理に係る業務
- b 市民への情報提供及び相談事業
- c 国際交流団体との連携事業

- d 共生社会を促進していくための担い手育成事業
- e 異文化理解及び多文化共生社会への促進事業
- f 留学生との協働、留学生への支援及び留学生との交流事業
- g 広報・出版事業
- h 姉妹都市コーナー・展示室の管理
- i その他会館の管理運営に必要な業務及び本市の国際化に寄与する事業

(イ) 利用の状況

(単位：人、%)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
来館者数	274,962	284,745	275,685	120,131	110,341
1 日平均	910	934	901	455	462
施設稼働率	69	69	64	47	52

令和 3 年度の来館者数は、前年度と比べ 9,790 人 (8.1%) の減少となった。
また、施設稼働率は 5 ポイントの増加となった。

(ウ) 収支の状況

実績報告に基づく令和 3 年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	192,485	人件費	143,389
利用料金収入	28,518	事業費	22,661
自主事業収入	9,848	事務局運営費	22,811
その他	24,946	委託費	53,316
		その他	25,345
合 計	255,798	合 計	267,524

収支差額 △11,726 千円

注 利用料金収入には、緊急事態措置期間等における予約キャンセルに伴う料金の還付相当額に対する本市からの支払金額 2,409 千円を含む。

利用料金収入を過去 5 年間で見ると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用料金収入	43,691	44,090	42,542	35,336	28,518

令和 3 年度の利用料金収入については、前年度に比べ 681 万円 (19.3%) の

減少となった。

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(6) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 団体関係

(7) 公の施設の指定管理者監査

a 行政財産の目的外使用許可

(a) 自主事業の実施にあたって、目的外使用許可申請が行われておらず、使用料が納入されていなかった。

b 指定管理に係る区分経理

(a) 指定管理に係る経費について、明確に区分されていなかったものがあった。

イ 所管課関係

(7) 公の施設の指定管理者監査

a 貸与物品の管理

(a) 本市から貸与している物品について、物品の貸与及び管理に関する協定書の貸与物品一覧に記載していなかったものがあった。

2 公立大学法人京都市立芸術大学

(1) 団体の概要（令和4年3月31日現在）

代 表 者	理事長 赤松玉女	設立年月日	平成24年4月1日
事 務 所 所 在 地	京都市西京区大枝沓掛町13番地の6		
目 的 (団体の定款に基づく。)	国際的な芸術文化の都である京都において、京都市立芸術大学を設置し、及び管理し、長い歴史の中で行われてきた京都ならではの人的な交流を生かして自由で独創的な研究を行うとともに、当該研究に基づく質の高い芸術教育を行うことにより、次世代の芸術文化を先導する創造的な人材を生み出し、京都における芸術文化に関する創造的な活動の活性化を図り、及び当該活動の成果を広く世界に発信し、もって国内外の芸術文化の発展に寄与することを目的とする。		

ア 出資の状況

公立大学法人京都市立芸術大学（以下「(公大)京都市立芸術大学」という。）の資本金は33億6,000万円であり、全額を本市が出資している。

本市の所管は、行財政局総務部総務課（現在は、文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課に移管している。）である。

イ 事業の内容

- (ア) 京都市立芸術大学の設置及び管理
- (イ) 学生に対する、修学、進路選択及び心身の健康に関する相談その他の援助
- (ウ) (公大)京都市立芸術大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の(公大)京都市立芸術大学以外の者との連携による教育研究活動
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供
- (オ) 京都市立芸術大学における研究の成果の普及及びその活用の促進
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務

ウ 収支及び財産の状況

(7) 貸借対照表

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
資産の部			
I 固定資産			
有形固定資産			
土地	3,360,000	3,360,000	—
建物	1,533	1,533	—
減価償却累計額	△ 805	△ 651	△ 153
構築物	1,722	1,722	—
減価償却累計額	△ 654	△ 538	△ 115
工具器具備品	193,594	165,620	27,974
減価償却累計額	△ 110,385	△ 92,229	△ 18,156
図書	628,434	616,216	12,217
美術品・収蔵品	1,353,179	1,350,000	3,178
車両運搬具	975	975	—
減価償却累計額	△ 828	△ 665	△ 162
有形固定資産合計	5,426,768	5,401,984	24,783
無形固定資産			
ソフトウェア	30,775	75	30,700
電話加入権	30	30	—
無形固定資産合計	30,805	105	30,700
投資その他の資産			
投資有価証券	275,262	274,820	441
投資その他の資産合計	275,262	274,820	441
固定資産合計	5,732,835	5,676,910	55,925
II 流動資産			
現金及び預金	618,916	553,825	65,091
未収入金	19,324	18,253	1,071
立替金	121	77	43
流動資産合計	638,363	572,156	66,206
資産合計	6,371,198	6,249,066	122,132

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	136,525	117,551	18,973
資産見返補助金等	3,935	4,716	△ 780
資産見返寄附金	44,013	39,447	4,565
資産見返物品受贈額	521,463	521,599	△ 135
長期寄附金債務	594,962	478,846	116,116
長期リース債務	23,624	1,581	22,043
固定負債合計	1,324,525	1,163,742	160,782
II 流動負債			
運営費交付金債務	28,223	18,779	9,444
前受受託事業費等	102	—	102
預り科学研究費補助金等	18,468	12,814	5,654
未払金	100,777	162,736	△ 61,959
リース債務	8,847	1,445	7,401
未払消費税等	—	220	△ 220
預り金	72,732	74,573	△ 1,840
流動負債合計	229,152	270,569	△ 41,417
負債合計	1,553,677	1,434,312	119,365
純資産の部			
I 資本金			
地方公共団体出資金	3,360,000	3,360,000	—
資本金合計	3,360,000	3,360,000	—
II 資本剰余金			
資本剰余金	1,353,306	1,350,127	3,178
資本剰余金合計	1,353,306	1,350,127	3,178
III 利益剰余金			
積立金	5,710	5,481	228
前中期目標期間繰越積立金	89,196	89,846	△ 649
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	9,069	9,069	0
当期未処分利益	237	228	8
(うち当期総利益)	(237)	(228)	(8)
利益剰余金合計	104,214	104,626	△ 411
純資産合計	4,817,521	4,814,754	2,767
負債純資産合計	6,371,198	6,249,066	122,132

(イ) 損益計算書

損益計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
経常費用			
業務費			
教育経費	284,913	299,553	△ 14,640
研究経費	49,303	48,687	616
教育研究支援経費	49,220	49,043	176
共同研究費	330	150	180
受託事業費	8,156	9,284	△ 1,127
役員人件費	30,596	34,747	△ 4,151
教員人件費	1,221,734	1,255,197	△ 33,462
職員人件費	394,664	394,182	482
一般管理費	190,788	211,658	△ 20,869
財務費用			
支払利息	481	350	130
経常費用合計	2,230,190	2,302,854	△ 72,664
経常収益			
運営費交付金収益	1,454,670	1,528,946	△ 74,276
授業料収益	561,244	539,775	21,469
入学金収益	130,728	137,309	△ 6,581
検定料収益	15,623	15,691	△ 68
共同研究収益	330	150	180
受託事業等収益	8,156	9,284	△ 1,127
寄附金収益	9,178	8,540	637
補助金等収益	18,140	31,626	△ 13,485
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	15,357	11,430	3,927
資産見返寄附金戻入	493	784	△ 291
資産見返補助金戻入	804	1,304	△ 500
資産見返物品受贈額戻入	135	172	△ 37
雑益			
証明書手数料収益	281	270	11
公開講座等収益	888	400	488
演奏会等収益	2,959	—	2,959
物品等売払収益	432	337	94
科学研究費補助金間接経費収益	7,564	9,271	△ 1,706
大学入試センター試験事業収益	840	847	△ 7
その他雑益	1,949	3,828	△ 1,879
経常収益合計	2,229,778	2,299,971	△ 70,193
経常利益	△ 411	△ 2,882	2,470
当期純利益	△ 411	△ 2,882	2,470
目的積立金取崩額	649	3,111	△ 2,461
当期総利益	237	228	8

(ウ) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 377,751	△ 384,670	6,918
人件費支出	△ 1,693,200	△ 1,701,621	8,420
その他の業務支出	△ 192,009	△ 205,541	13,531
運営費交付金収入	1,499,545	1,580,117	△ 80,571
授業料収入	561,244	539,775	21,469
入学金収入	130,728	137,309	△ 6,581
検定料収入	15,623	15,691	△ 68
共同研究収入	330	150	180
受託事業等収入	3,225	20,065	△ 16,840
補助金等収入	22,191	29,169	△ 6,977
寄附金収入	122,095	46,448	75,646
その他の収入	14,851	14,996	△ 144
預り金収支差額	3,189	5,897	△ 2,708
小計	110,062	97,787	12,274
業務活動によるキャッシュ・フロー	110,062	97,787	12,274
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 37,727	△ 46,789	9,061
定期預金の預け入れによる支出	△ 100,000	△ 100,000	—
定期預金の払い戻しによる収入	100,000	100,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,727	△ 46,789	9,061
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出	△ 6,762	△ 1,322	△ 5,439
利息の支払額	△ 481	△ 350	△ 130
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,243	△ 1,673	△ 5,570
IV 資金増加額	65,091	49,324	15,766
V 資金期首残高	453,825	404,500	49,324
VI 資金期末残高	518,916	453,825	65,091

(エ) 利益の処分に関する書類

利益の処分に関する書類

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益		237
当期総利益	237	
II 利益処分類		
積立金	237	
地方独立行政法人法第40条第3項の規定により 設立団体の長の承認を受けようとする額		
教育研究の質の向上及び組織運営の 改善目的積立金	0	237

(オ) 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	2,038,919	2,090,845	△ 51,925
一般管理費	190,788	211,658	△ 20,869
財務費用	481	350	130
(2) (控除) 自己収入等			
授業料収益	△ 561,244	△ 539,775	△ 21,469
入学金収益	△ 130,728	△ 137,309	6,581
検定料収益	△ 15,623	△ 15,691	68
共同研究収益	△ 330	△ 150	△ 180
受託事業等収益	△ 8,156	△ 9,284	1,127
寄附金収益	△ 9,178	△ 8,540	△ 637
資産見返寄附金戻入	△ 493	△ 784	291
雑益	△ 7,350	△ 5,684	△ 1,666
業務費用合計	1,497,085	1,585,634	△ 88,549
II 引当外賞与増加(減少)見積額	1,947	1,555	392
III 引当外退職給付増加(減少)見積額	82,245	△ 11,087	93,333
IV 機会費用			
地方公共団体所有財産の無償使用による機会費用	357,154	382,712	△ 25,557
地方公共団体出資の機会費用	9,999	4,768	5,231
V 行政サービス実施コスト	1,948,433	1,963,582	△ 15,149

(2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合計
指摘事項	1	—	1
改善済事項	2	—	2
合計	3	—	3

(3) 出資団体監査

ア 監査の結果

一部において、市長に措置を求める指摘事項が認められた。

(ア) 指摘事項

a 団体関係

(a) 毒物及び劇物の管理

劇物の管理について、施錠式の屋内貯蔵所に保管されていたものの、法令等に基づく適切な管理ができていなかった。

法令等に基づき適切に管理するよう、(公大)京都市立芸術大学に対して指導し、改められたい。

(具体例)

品名名称	保管場所
濃塩酸	彫刻棟左庫
希硝酸	アトリエ棟左庫

(4) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした交付金

(単位：千円)

交付金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課
公立大学法人 京都市立芸術 大学運営費交 付金	1,499,545	(公大)京 都市立芸術 大学の業務 の財源に充 てるため	(公大)京 都市立芸術 大学の運営 に要する経 費	(公大)京都市 立芸術大学の運 営に要する経費 から独自収入を 差し引いた額	行財政局総務 部総務課 (現在は、文 化市民局文化 芸術都市推進 室文化芸術企 画課に移管し ている。)

イ 交付金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

(公大)京都市立芸術大学の運営を行った。

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市交付金	1,499,545	人件費	1,646,995
補助金収入	18,165	教育研究費	396,373
授業料等収入	707,595	受託研究費及び寄附	18,364
受託研究等収入及び 寄附金等	18,467	金事業等	
その他収入	14,915	一般管理費	188,057
目的積立金取崩	649		
合 計	2,259,338	合 計	2,249,791

収支差額 9,547千円

注 この表は(公大)京都市立芸術大学の決算報告書を基に作成している。

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(5) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 団体関係

(7) 出資団体監査

a 有償刊行物の管理

(a) 有償刊行物について、適切に管理できていなかったものがあつた。

b 消耗品の管理

(a) 郵便切手等の消耗品について、管理方法等を定めた規程が整備されておらず、消耗品の増減及び現在高を記録していなかったものがあつた。

3 京都全魚類卸協同組合

(1) 団体の概要（令和4年3月31日現在）

代 表 者	理事長 勝村一夫	設立年月日	昭和32年10月1日
事 務 所 所 在 地	京都市下京区朱雀分木町市有地		
目 的 (団体の定款に基づく。)	組合員の相互扶助の精神に基づき、公正明朗なる市場を形成し生産消費の円滑なる流通運営に寄与するとともに組合員のために必要なる共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的とする。		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

補助金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
環境負荷の低減、衛生管理の向上及び経営力の強化に寄与する設備等の導入に係る補助金	50,213	市場機能の維持及び向上を図るため	環境負荷の低減、衛生管理の向上及び経営力の強化に寄与する設備等の導入	交付対象経費に3分の1を乗じた額。ただし、特に共益性が高いと認められるものは2分の1を乗じた額（仮設及び本設への各移転につき5,000万円が上限）。	産業観光局 中央卸売市場第一市場

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

環境負荷の低減、衛生管理の向上及び経営力の強化に寄与する設備等の導入を行った。

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市補助金	50,213	事業費	103,045

収支差額 △52,831 千円

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

4 京都総合観光案内所運営協議会

(1) 団体の概要（令和4年3月31日現在）

代 表 者	幹事長 秋山正俊	設立年月日	平成21年10月8日
事務所所在地	京都市中京区河原町通二条下る一之船入町 384 番地 ヤサカ河原町ビル 7階 京都市産業観光局観光MICE推進室内		
目 的 (団体の規約に基づく。)	京都のおもてなしの向上、国内外からの観光誘客を図るため、JR京都駅に京都府と京都市が共同で設置する京都総合観光案内所において、観光案内、観光情報発信その他京都を訪れる観光客の利便性向上のための事業を実施する。		

(2) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした分担金

(単位：千円)

分担金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課等
京都総合観光案内所運営協議会 分担金	34,804	観光振興に寄与するため	京都総合観光案内所の運営	予算の範囲内で、京都府と事業費を分担	産業観光局 観光MICE推進室

イ 分担金に係る事業及び収支の状況

(ア) 事業の状況

京都総合観光案内所の運営を行った。

(イ) 収支の状況

(単位：千円)

収 入		支 出	
京都市分担金	34,804	業務委託費	45,424
京都府分担金	16,819	案内所設営費	524
雑収入	0		
繰越金	3,320		
合 計	54,943	合 計	45,949

収支差額 8,994 千円

注 京都市及び京都府においては、上記の分担金に加えて、京都総合観光案内所賃料及び共同管理費を折半で負担している（1,914万円）。

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

5 地方独立行政法人京都市立病院機構

(1) 団体の概要（令和4年3月31日現在）

代 表 者	理事長 黒田啓史	設立年月日	平成23年4月1日
事務所所在地	京都市中京区壬生東高田町1番地の2		
目 的 (団体の定款に基づく。)	感染症に係る医療、災害時における医療等公共上の見地から必要な医療であって、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの並びに高度の専門的知識及び技術に基づく医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、市民の健康の保持に寄与することを目的とする。		

ア 出資の状況

地方独立行政法人京都市立病院機構（以下「市立病院機構」という。）の資本金は36億3,770万円であり、全額を本市が出資している。

本市の所管は、保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課である。

イ 事業の内容

- (ア) 医療の提供
- (イ) 医療に関する地域支援
- (ウ) 医療に関する調査及び研究
- (エ) 医療に関する研修
- (オ) 災害等の発生時における医療救護
- (カ) 病院及び介護老人保健施設により行われる介護サービス等の提供
- (キ) (ア)から(カ)までに掲げる業務に附帯する業務

ウ 収支及び財産の状況

(ア) 貸借対照表

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地	4,733,200	4,733,200	—
建物	14,678,089	14,621,375	56,713
建物減価償却累計額	△ 6,170,892	△ 5,546,216	△ 624,675
構築物	224,878	224,878	—
構築物減価償却累計額	△ 97,266	△ 86,657	△ 10,609
器械備品	8,081,159	7,887,304	193,855
器械備品減価償却累計額	△ 6,341,526	△ 6,261,723	△ 79,803
車両	54,104	51,615	2,489
車両減価償却累計額	△ 44,227	△ 42,263	△ 1,964
リース資産	205,500	—	205,500
減価償却累計額（リース資産）	△ 58,362	—	△ 58,362
建設仮勘定	59,880	32,780	27,100
有形固定資産合計	15,324,536	15,614,292	△ 289,756
2 無形固定資産			
ソフトウェア	21,254	22,538	△ 1,284
無形固定資産合計	21,254	22,538	△ 1,284
3 投資その他の資産			
長期前払費用	473,831	477,363	△ 3,532
投資その他の資産合計	473,831	477,363	△ 3,532
固定資産合計	15,819,622	16,114,194	△ 294,572
II 流動資産			
現金及び預金	599,742	504,620	95,122
営業未収金	3,150,673	2,950,802	199,870
貸倒引当金	△ 2,075	△ 2,373	297
未収金	414,360	308,726	105,633
医療品	184,924	158,881	26,042
診療材料	40,986	49,800	△ 8,813
貯蔵品	12,689	11,113	1,576
前払費用	5,106	3,943	1,163
流動資産合計	4,406,408	3,985,515	420,893
資産合計	20,226,030	20,099,709	126,320

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	114,434	193	114,240
資産見返補助金等	1,022,312	1,074,988	△ 52,676
資産見返寄附金	697	951	△ 254
資産見返物品受贈額	11,239	7,837	3,402
長期借入金	7,095,395	7,679,389	△ 583,993
移行前地方債償還債務	357,089	464,368	△ 107,278
引当金			
退職給付引当金	5,164,098	4,948,271	215,827
環境安全対策引当金	—	29,993	△ 29,993
長期リース債務	154,205	—	154,205
固定負債合計	13,919,472	14,205,993	△ 286,520
II 流動負債			
一年以内返済予定長期借入金	1,100,993	1,142,691	△ 41,697
一年以内返済予定移行前地方債償還債務	107,278	103,543	3,735
短期借入金	—	700,000	△ 700,000
未払金	2,580,522	2,295,163	285,359
短期リース債務	37,484	—	37,484
未払費用	79,817	82,626	△ 2,808
預り金	66,225	79,433	△ 13,207
前受金	2,469	2,475	△ 6
引当金			
賞与引当金	528,368	550,926	△ 22,557
流動負債合計	4,503,160	4,956,859	△ 453,698
負債合計	18,422,633	19,162,852	△ 740,219
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金	3,637,704	3,637,704	—
資本金合計	3,637,704	3,637,704	—
II 繰越欠損金			
当期末処理損失	1,834,307	2,700,847	△ 866,540
(うち当期総利益 (△総損失))	(866,540)	(△ 1,396,446)	(2,262,987)
繰越欠損金合計	1,834,307	2,700,847	△ 866,540
純資産合計	1,803,397	936,856	866,540
負債純資産合計	20,226,030	20,099,709	126,320

(イ) 損益計算書

損益計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
営業収益			
医業収益	17,834,509	16,626,521	1,207,988
介護保険事業収益	210,509	203,031	7,477
運営費負担金収益	1,772,028	1,593,881	178,146
運営費交付金収益	39,472	26,522	12,950
補助金等収益	2,083,032	904,538	1,178,494
寄附金収益	1,116	2,599	△ 1,482
資産見返補助金等戻入	105,938	67,927	38,010
資産見返運営費交付金戻入	1,542	—	1,542
資産見返寄附金戻入	254	1,960	△ 1,705
資産見返物品受贈額戻入	230	—	230
その他営業収益	10,818	8,666	2,151
営業収益合計	22,059,453	19,435,649	2,623,804
営業費用			
医業費用	19,542,867	19,181,875	360,991
介護費用	256,478	260,255	△ 3,776
一般管理費	513,088	536,956	△ 23,868
営業費用合計	20,312,434	19,979,087	333,346
営業利益 (△損失)	1,747,019	△543,438	2,290,458
営業外収益			
運営費負担金収益	45,117	46,716	△ 1,599
患者外給食収益	1,260	1,681	△ 420
医業外雑収益	168,018	137,353	30,665
介護外雑収益	379	3,768	△ 3,388
営業外収益合計	214,776	189,519	25,257
営業外費用			
財務費用	87,586	94,102	△ 6,516
患者外給食費	1,152	1,222	△ 69
控除対象外消費税	872,435	842,991	29,443
資産に係る控除対象外消費税等償却	85,545	91,920	△ 6,375
雑損失	1,335	6,991	△ 5,656
営業外費用合計	1,048,055	1,037,228	10,826
経常利益 (△損失)	913,741	△1,391,147	2,304,888
臨時損失			
固定資産除却損	18,019	5,299	12,720
過年度損益修正損	29,181	—	29,181
臨時損失合計	47,200	5,299	41,901
当期純利益 (△損失)	866,540	△1,396,446	2,262,987
当期総利益 (△損失)	866,540	△1,396,446	2,262,987

(ウ) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
材料の購入による支出	△ 5,169,044	△ 5,031,145	△ 137,898
人件費支出	△ 9,893,202	△ 9,731,845	△ 161,356
その他の業務支出	△ 4,855,591	△ 4,745,523	△ 110,067
医業収入	17,632,991	16,550,574	1,082,417
介護収入	210,372	199,629	10,743
運営費負担金収入	1,817,145	1,640,597	176,547
運営費交付金収入	39,472	26,522	12,950
補助金等収入	1,976,292	660,734	1,315,557
寄附金収入	1,116	2,599	△ 1,482
その他	181,583	152,890	28,693
小計	1,941,137	△ 274,966	2,216,104
利息の支払額	△ 87,600	△ 94,116	6,515
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,853,537	△ 369,082	2,222,620
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 370,427	△ 554,261	183,834
無形固定資産の取得による支出	△ 11,424	△ 23,036	11,611
運営費交付金収入	115,783	—	115,783
補助金等収入	53,262	216,865	△ 163,602
その他	△ 82,013	△ 46,015	△ 35,998
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 294,820	△ 406,447	111,627
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入	3,760,000	10,450,000	△ 6,690,000
短期借入金の返済による支出	△ 4,460,000	△ 10,200,000	5,740,000
長期借入による収入	517,000	2,379,000	△ 1,862,000
長期借入金の返済による支出	△ 1,142,691	△ 1,392,425	249,734
移行前地方債償還債務の償還による支出	△ 103,543	△ 113,449	9,905
リース債務の返済による支出	△ 34,360	—	△ 34,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,463,595	1,123,125	△ 2,586,720
IV 資金増減額 (△は減少)	95,122	347,594	△ 252,472
V 資金期首残高	504,620	157,025	347,594
VI 資金期末残高	599,742	504,620	95,122

(エ) 損失の処理に関する書類

損失の処理に関する書類

(単位：千円)

科 目	金額
I 当期末処理損失	1,834,307
当期総利益	866,540
前期繰越欠損金	2,700,847
II 次期繰越欠損金	1,834,307

(オ) 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	19,542,867	19,181,875	360,991
介護費用	256,478	260,255	△ 3,776
一般管理費	513,088	536,956	△ 23,868
営業外費用	1,031,532	1,037,228	△ 5,696
臨時損失	47,200	5,299	41,901
(2) (控除) 自己収入等			
医業収益	△ 17,834,509	△ 16,626,521	△ 1,207,988
介護保険事業収益	△ 210,509	△ 203,031	△ 7,477
資産見返寄附金戻入	△ 254	△ 1,960	1,705
その他営業収益	△ 11,935	△ 11,266	△ 668
営業外収益	△ 169,659	△ 142,803	△ 26,856
業務費用合計	3,164,299	4,036,033	△ 871,733
(うち減価償却充当補助金相当額)	(107,711)	(67,927)	(39,783)
II 引当外退職給付増加見積額	9,734	9,647	87
III 機会費用			
地方公共団体財産の無償貸借取引の機会費用	310	331	△ 20
地方公共団体出資の機会費用	7,930	3,783	4,146
IV 行政サービス実施コスト	3,182,275	4,049,795	△ 867,519

(2) 出資団体監査

ア 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(3) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした交付金等

(単位：千円)

交付金等名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課
(ア) 地方独立 行政法人京 都市立病院 機構運営費 交付金	155,255	市立病院機構が 実施する業務の 財源に充てるた め	市立病院機構 の運営費に要 する経費	予算の範囲内 で対象事業に 要する経費	保健福 祉局医 療衛生 推進室 医療衛 生企画 課
(イ) 地方独立 行政法人京 都市立病院 機構運営費 負担金	1,817,145	市立病院機構が 実施する業務の 財源に充てるた め	感染症医療、 救急医療、保 健衛生行政事 務、高度医療 等に要する経 費	総務省が発出 する「地方公 営企業繰出金 について」に 準じた額	
(ウ) 京都市ゴ ールデンウ ィーク診 療・検査実 施医療機関 支援金	800	ゴールデンウ ィークにおける発 熱患者等の診 療・検査体制の 確保に資するた め	発熱患者等に 係る診療・検 査体制の整備 に要する経費	診療・検査体 制を整備した 日1日につき 200千円	
(エ) 京都市年 末年始診 療・検査体 制整備支援 金	1,200	年末年始にお ける発熱患者等 の診療・検査体 制の確保に資す るため	発熱患者等に 係る診療・検 査体制の整備 に要する経費	診療・検査体 制を整備した 日1日につき 200千円	
(オ) 京都市新 型コロナワ クチン高齢 者接種等支 援金	759	集団接種会場 での接種を希望 し登録された高 齢者に対する新 型コロナワクチ ン接種を促進す るため	対象者に対す る新型コロナ ワクチン接種 に要する経費	・接種回数に 300円を乗じ て得た額 ・受入枠を1 週当たり120 名以上登録し た週数に50 千円を乗じて 得た額	

交付金等名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課
(カ) 京都市新型コロナワクチン接種支援金	203	地域の拠点となる個別医療機関における追加接種及び小児への接種を行う医療機関を支援するため	対象者に対する新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費	対象者への接種回数に300円（小児は1,000円）を乗じて得た額	保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課
合計	1,975,364				

イ 交付金等に係る事業及び収支の状況

(7) 地方独立行政法人京都市立病院機構運営費交付金

a 事業の状況

医師等の研究研修、京北病院通院患者等の送迎及び重症・急性期患者情報システムの整備を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収入		支出	
京都市交付金	155,255	事業費	189,339
団体負担分	34,084		
合計	189,339	合計	189,339

(イ) 地方独立行政法人京都市立病院機構運営費負担金

感染症医療、救急医療、保健衛生行政事務、高度医療等に要する経費として18億1,714万円の負担金の交付を受けた。

(単位：千円)

収入	
感染症医療に要する経費	420,252
救急医療の確保に要する経費	294,609
保健衛生行政事務に要する経費	33,488
高度医療に要する経費	174,881
へき地医療の確保に要する経費	4,546
特殊医療に要する経費	19,376
不採算地区病院の運営に要する経費	185,803
医師確保対策に要する経費	522
企業債の償還に要する経費	683,663
合計	1,817,145

(㉒) 京都市ゴールデンウィーク診療・検査実施医療機関支援金

ゴールデンウィークにおける発熱患者等に係る診療・検査体制の整備に要する経費として80万円の支援金を受けた。

(㉓) 京都市年末年始診療・検査体制整備支援金

年末年始における発熱患者等に係る診療・検査体制の整備に要する経費として120万円の支援金を受けた。

(㉔) 京都市新型コロナワクチン高齢者接種等支援金

集団接種会場での接種を希望し登録された高齢者に対する新型コロナワクチン接種に要する経費として75万円の支援金を受けた。

(㉕) 京都市新型コロナワクチン接種支援金

地域の拠点となる個別医療機関における追加接種及び小児への接種に要する経費として20万円の支援金を受けた。

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

6 社会福祉法人上里福祉会

(1) 団体の概要（令和4年3月31日現在）

代 表 者	理事長 齋藤丸子	設立年月日	昭和57年4月30日
事務所所在地	京都市西京区大原野上里北ノ町648番地の1		
目 的 (団体の定款に基づく。)	<p>多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。</p> <p>第二種社会福祉事業</p> <p>イ 幼保連携認定子ども園上里竹の子子ども園の設置運営</p> <p>ロ 児童厚生施設京都市上里児童館の指定管理</p>		

(2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指 摘 事 項	1	1	2
改 善 済 事 項	0	1	1
合 計	1	2	3

(3) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

社会福祉法人上里福祉会（以下「上里福祉会」という。）は、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間、京都市上里児童館（以下「上里児童館」という。）の指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
京都市上里児童館	京都市西京区大原野 上里北ノ町	施設の管理運営	子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

注 上里福祉会は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間、引き続き、上里児童館の指定管理者となっている。

イ 管理の状況

(ア) 事業の内容

- a 上里児童館の事業に関すること。
 - (a) 児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業（以下「学童クラブ事業」という。）
 - (b) 健全な遊びの場所の提供
 - (c) 遊びの指導
 - (d) クラブ活動の育成と指導
- b 学童クラブ事業に係る児童館の利用許可に関する業務
- c 上里児童館の施設、附属設備及び備品の保守及び安全に関すること。
- d その他上記 a、b 及び c の実施に際し、必要と認められること。

(イ) 利用の状況

(単位：人)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
児童館利用者数	2,376	2,912	2,515	1,311	1,605
学童クラブ利用者数	10,664	11,847	10,298	10,168	10,881

令和3年度の児童館利用者数は、前年度と比べ294人（22.4%）の増加となった。また、学童クラブ利用者数は、前年度と比べ713人（7.0%）の増加となった。

(ウ) 収支の状況

実績報告に基づく令和3年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	28,090	人件費	25,166
利用料金収入	3,954	事業費	6,492
雑収入	0		
合 計	32,044	合 計	31,659

収支差額 385 千円

利用料金収入を過去5年間で見ると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用料金収入	3,485	3,617	3,452	2,930	3,954

令和3年度の利用料金収入については、前年度に比べ102万円（34.9%）の増加となった。

ウ 監査の結果

一部において、市長に措置を求める指摘事項が認められた。

(7) 指摘事項

a 団体関係

(a) 指定管理業務に係る事業報告

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（以下「指定管理者指定手續条例」という。）等によると、地方自治法第244条の2第7項に定める事業報告書については、指定管理業務に係る収入及び支出の内訳を記載し、毎年度終了後60日以内に提出しなければならないとされているが、以下のような事例があった。

- ・ 事業報告書について、収入額を誤って記載していた。
- ・ 事業報告書を期限内に提出していなかった。

事業報告書については、指定管理者指定手續条例等に基づき適正に報告するよう、上里福社会に対して指導し、改められたい。

b 所管課関係

(a) 指定管理業務に係る事業報告

指定管理者指定手續条例等によると、地方自治法第244条の2第7項に定める事業報告書については、指定管理業務に係る収入及び支出の内訳を記載し、毎年度終了後60日以内に提出しなければならないとされているが、以下のような事例があった。

- ・ 収入額を誤って記載していた事業報告書について、十分に精査することなく受領していた。
- ・ 事業報告書を期限内に受領していなかった。

事業報告書については、指定管理者指定手續条例等に基づき期限までに受領したうえで、適正な履行確認を行うよう改められたい。

(4) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 所管課関係

(7) 公の施設の指定管理者監査

a 貸与物品の管理

- (a) 物品の貸与及び管理に関する協定を締結していなかった。
- (b) 備品台帳に記録されているが、現物が確認できない備品があった。

7 京都市住宅供給公社

(1) 団体の概要（令和4年3月31日現在）

代 表 者	理事長 久保 宏	設立年月日	昭和40年12月20日
事 務 所 所 在 地	京都市上京区中町通丸太町下る駒之町561番地の10		
目 的 (団体の定款に基づく。)	住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		

ア 出資の状況

京都市住宅供給公社（以下「住宅供給公社」という。）の基本財産は1,000万円であり、全額を本市が出えんしている。

本市の所管は、都市計画局住宅室住宅政策課である。

イ 事業の内容

- (ア) 住宅の積立分譲
- (イ) 住宅の建設、賃貸その他の管理及び譲渡
- (ロ) 住宅の用に供する宅地の造成、賃貸その他の管理及び譲渡
- (ハ) 市街地において住宅の建設と一体として行う商店、事務所等の用に供する施設の建設、賃貸その他の管理及び譲渡
- (ニ) 住宅の用に供する宅地の造成と併せて行う学校、病院、商店等の用に供する宅地の造成、賃貸その他の管理及び譲渡
- (ホ) 賃貸又は譲渡する住宅及び宅地に建設される住宅の居住者の利便に供する施設の建設、賃貸その他の管理及び譲渡
- (ヘ) (ア)から(カ)までに掲げる業務に附帯する業務
- (ヘ) 水面埋立事業の施行
- (ケ) 委託による住宅の建設及び賃貸その他の管理、宅地の造成及び賃貸その他の管理並びに市街地において自ら又は委託により住宅の建設と一体として行う商店、事務所等の用に供する施設及び集団住宅の存する団地の居住者の利便に供する施設の建設及び賃貸その他の管理

ウ 収支及び財産の状況

(7) 貸借対照表

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	4,257,287	3,889,609	367,678
次期満期長期定期預金	110,000	110,000	—
未収金	65,155	94,067	△ 28,911
前払費用	3,963	3,996	△ 33
その他の流動資産	388,527	297,660	90,866
貸倒引当金	△ 2,722	△ 2,156	△ 566
流動資産合計	4,822,211	4,393,177	429,034
2. 固定資産			
貸貸事業資産	11,169,381	11,669,120	△ 499,739
その他事業資産	406,056	407,454	△ 1,397
有形固定資産	730,391	743,257	△ 12,866
無形固定資産	4,021	5,563	△ 1,541
その他の固定資産	1,685,898	1,148,677	537,221
貸倒引当金	△ 5,202	△ 5,202	—
固定資産合計	13,990,547	13,968,871	21,676
資産合計	18,812,758	18,362,048	450,710
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	65,000	95,000	△ 30,000
次期返済長期借入金	615,090	302,162	312,928
未払金	1,998,385	1,744,391	253,994
前受金	62,041	59,265	2,776
預り金	325,561	377,916	△ 52,354
その他の流動負債	295,919	354,268	△ 58,348
流動負債合計	3,361,999	2,933,003	428,995
2. 固定負債			
長期借入金	5,081,235	5,396,326	△ 315,090
預り保証金	1,528,770	1,617,348	△ 88,578
引当金	1,149,297	1,166,302	△ 17,005
その他固定負債	161,515	192,623	△ 31,108
固定負債合計	7,920,819	8,372,601	△ 451,781
負債合計	11,282,818	11,305,604	△ 22,786
III 資本の部			
1. 資本金			
資本金	10,000	10,000	—
資本金合計	10,000	10,000	—
2. 剰余金			
資本剰余金	2,679,319	2,679,319	—
利益剰余金	3,814,270	3,340,773	473,496
特定目的積立金	1,026,350	1,026,350	—
剰余金合計	7,519,939	7,046,443	473,496
資本合計	7,529,939	7,056,443	473,496
負債及び資本合計	18,812,758	18,362,048	450,710

(イ) 損益計算書

損益計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業利益 (損失)			
事業収益	5,507,059	6,076,390	△ 569,331
事業原価	4,894,349	5,397,892	△ 503,543
一般管理費	187,860	175,485	12,375
事業利益 (損失) 合計	424,849	503,012	△ 78,163
II 経常利益 (損失)			
その他経常収益	41,863	34,971	6,892
その他経常費用	30,579	17,018	13,560
経常利益 (損失) 合計	436,133	520,965	△ 84,831
III 特別利益	44,982	1,320	43,661
IV 特別損失	7,619	79,841	△ 72,222
V 当期純利益 (損失)	473,496	442,444	31,052

(ウ) 剰余金計算書

剰余金計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：千円)

	金額
I 剰余金期首残高	
資本剰余金	2,679,319
利益剰余金	3,340,773
特定目的積立金	1,026,350
剰余金期首残高合計	7,046,443
II 剰余金増加高	
資本剰余金	—
利益剰余金	473,496
特定目的積立金	—
剰余金増加高合計	473,496
III 剰余金減少高	
資本剰余金	—
利益剰余金	—
特定目的積立金	—
剰余金減少高合計	—
IV 剰余金期末残高	
資本剰余金	2,679,319
利益剰余金	3,814,270
特定目的積立金	1,026,350
剰余金期末残高合計	7,519,939

(エ) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：千円)

	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
貸貸管理事業活動による収支	2,347,257	2,119,755	227,501
その他事業活動による収支	△1,320,144	△854,612	△465,532
一般管理費の収支	△318,868	△266,042	△52,825
その他の収支	25,460	23,734	1,725
事業活動によるキャッシュ・フロー	733,705	1,022,835	△289,129
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
事業資産形成活動による収支	△21,914	△17,113	△4,800
有価証券の取得・償還による収支	△557,061	△236,981	△320,080
その他の投資活動による収支	335,110	35,644	299,466
その他資産の収支	—	△450	450
投資活動によるキャッシュ・フロー	△243,864	△218,899	△24,964
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
事業活動に係る資金の返済による支出	△75,090	△80,090	5,000
その他の財務活動に係る資金の調達及び返済による収支	△47,072	△105,814	58,742
財務活動によるキャッシュ・フロー	△122,162	△185,904	63,742
IV 当期中の資金収支合計	367,678	618,031	△250,352
V 前期繰越金	3,889,609	3,271,577	618,031
VI 次期繰越金	4,257,287	3,889,609	367,678

(2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指 摘 事 項	1	—	1
改 善 済 事 項	0	—	0
合 計	1	—	1

(3) 出資団体監査

ア 監査の結果

一部において、市長に措置を求める指摘事項が認められた。

(ア) 指摘事項

a 団体関係

(a) 財務諸表の作成

財務諸表の作成において、以下のような事例があった。

- ・ 貸借対照表について、重複する内部取引の消去が適正に反映できていなかった。
- ・ 財産目録について、貸借対照表と異なる数値を誤って記載していた。

財務諸表の作成を適正に行うよう、住宅供給公社に対して指導し、改められたい。

(4) 財政援助団体監査

ア 監査の対象とした補助金

(単位：千円)

補助金名	金額	交付目的	対象事業	算定方法	所管課
(ア) 京都市地域優良賃貸住宅補助金（家賃減額補助）	154,267	地域優良賃貸住宅の供給促進	地域優良賃貸住宅の家賃減額	国土交通省が定める要領等に基づき算定した額	都市計画局住宅室住宅政策課
(イ) 京都市特定優良賃貸住宅フラット関連補助	36,332	本市への定住促進及び活力あるまちづくりの促進	特定優良賃貸住宅の家賃減額	本市が定める補助額から地域優良賃貸住宅補助金（家賃減額補助）を除いた額	
合計	190,599				

イ 補助金に係る事業及び収支の状況

(ア) 京都市地域優良賃貸住宅補助金（家賃減額補助）

a 事業の状況

地域優良賃貸住宅（特定優良賃貸住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅）について、収入に応じた入居世帯への家賃の減額を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収入		支出	
京都市補助金	154,267	家賃減額補助	154,267

(イ) 京都市特定優良賃貸住宅フラット関連補助

a 事業の状況

フラット型家賃を導入している特定優良賃貸住宅について、収入に応じた入居世帯への家賃の減額を行った。

b 収支の状況

(単位：千円)

収入		支出	
京都市補助金	36,332	フラット型家賃減額補助	36,332

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

8 株式会社ワン・ワールド

(1) 団体の概要（令和4年3月31日現在）

代 表 者	代表取締役 山口勝広	設立年月日	平成9年7月15日
事 務 所 所 在 地	京都市下京区綾小路通柳馬場東入塩屋町60番地の2		
目 的 (団体の定款に基づく。)	<p>次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>ア 総合警備保障の業務</p> <p>イ ビルメンテナンス業及び防虫駆除並びに産業廃棄物処理の請負業務</p> <p>ウ イベントの企画立案、実施の業務</p> <p>エ 冠婚葬祭の挙式・式典施行の請負及び斡旋の業務</p> <p>オ イベント用及び冠婚葬祭用の衣料品・生花・装飾品・式典用品・器具の販売、賃貸、リースの業務</p> <p>カ 冠婚葬祭用贈答品の販売</p> <p>キ 動物霊安体の搬送及び処分並びに埋葬の業務</p> <p>ク 墓地・霊園・寺院の清掃、管理及び墓地・霊園分譲販売の斡旋並びに墓石・仏壇の販売、加工の業務</p> <p>ケ 相互扶助的冠婚葬祭の儀式施行に関する個人及び団体を会員組織する募集業務</p> <p>コ 広告業及び旅行業並びに生命保険の募集、損害保険の代理店の業務</p> <p>サ イベントチケット・商品券の売買並びに引越・宅急便の取次</p> <p>シ 道路貨物運送及び一般貸切旅客自動車運送事業並びに提携斡旋の業務</p> <p>ス 倉庫業及び駐車場の経営並びに管理請負の業務</p> <p>セ 音響・映像機器、電話機器・装置、家庭用電気製品、コンピューター機器及び関連ソフトウェアの販売・賃貸・開発の業務</p> <p>ソ 宿泊施設、ゴルフ場、テニス場、スイミングプールの経営及び利用会員権の斡旋の業務</p> <p>タ 労働者派遣事業法に基づく一般労働者の派遣事業</p> <p>チ 不動産の売買、斡旋、賃貸及び受託不動産の活用企画業務</p> <p>ツ 土木、造園、ガス、水道設備等の配管設備、建築物の設計、施工及び建築物の解体工事並びに監理の請負業務</p> <p>テ 建築資材、建築機械類の販売及び賃貸、取付の業務</p> <p>ト 自動車・舟艇・家具・宝石・美術品の売買及び修理・保管並びに賃貸業務</p> <p>ナ 古物商</p> <p>ニ 経営コンサルタント業務</p> <p>ヌ 挙式・式典費用及び住宅、自動車の購入のための融資並びに融資の斡旋の代行業務</p> <p>ネ 喫茶店、食堂、たばこ、酒類、食料品、衣料品、石油製品の販売店並びに学習塾・文化教室、切手・印紙売捌所の経営の業務</p> <p>ノ スーパーマーケット・コンビニエンスストアの経営並びに管理</p>		

	ハ パチンコ・ビリヤード・ゲームセンター・麻雀等の娯楽遊戯場、 劇場、レストランシアター、バー、ナイトクラブの経営並びに管理 ヒ 前各号に附帯関連する一切の業務
--	--

(2) 指摘事項及び改善済事項の件数

	団体関係	所管課関係	合 計
指 摘 事 項	0	—	0
改 善 済 事 項	1	—	1
合 計	1	—	1

(3) 公の施設の指定管理者監査

ア 管理している公の施設

株式会社ワン・ワールドは、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間、京都市立改進浴場（以下「改進浴場」という。）、京都市立辰巳浴場（以下「辰巳浴場」という。）及び京都市醍醐いきいき市民活動センター（以下「醍醐いきいき市民活動センター」という。）の指定管理者となっている。

このうち、改進浴場及び辰巳浴場を監査の対象とした。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
(ア) 京都市立改進浴場	京都市伏見区竹田狩 賀町131番地	施設の管理運営	都市計画局住宅室 すまいまちづくり 課
(イ) 京都市立辰巳浴場	京都市伏見区醍醐外 山街道町21番地の11		

注 株式会社ワン・ワールドは、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間、引き続き、改進浴場、辰巳浴場及び醍醐いきいき市民活動センターの指定管理者となっている。

イ 管理の状況

(ア) 事業の内容

a 浴場の管理運営

(イ) 利用の状況

a 改進黨浴場

(単位：人)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
入浴者数	36,590	32,125	29,479	27,581	27,622

令和 3 年度の入浴者数は、前年度に比べ 41 人 (0.1%) の増加となった。

b 辰巳浴場

(単位：人)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
入浴者数	17,561	16,178	14,694	15,063	15,604

令和 3 年度の入浴者数は、前年度に比べ 541 人 (3.6%) の増加となった。

(ウ) 収支の状況

実績報告に基づく令和 3 年度の収支の状況は、次の表のとおりである。

a 改進黨浴場

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	36,500	人件費	19,493
利用料金収入	11,914	光熱水費	18,646
自主事業収入	73	施設管理費	7,918
		修繕費	2,467
		その他	2,528
合 計	48,487	合 計	51,054

収支差額 △2,566 千円

b 辰巳浴場

(単位：千円)

収 入		支 出	
指定管理料	36,500	人件費	15,103
利用料金収入	6,627	光熱水費	17,503
		施設管理費	4,204
		修繕費	2,085
		その他	2,597
合 計	43,127	合 計	41,495

収支差額 1,632 千円

利用料金収入を過去 5 年間で見ると、次のとおりである。

a 改進黨浴場

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用料金収入	15,265	13,247	12,441	11,886	11,914

令和 3 年度の利用料金収入については、前年度に比べ 2 万円 (0.2%) の増加となった。

b 辰巳浴場

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用料金収入	7,106	6,590	6,208	6,484	6,627

令和 3 年度の利用料金収入については、前年度に比べ 14 万円 (2.2%) の増加となった。

ウ 監査の結果

市長に措置を求める指摘事項は認められなかった。

(4) 改善済事項

監査の実施期間中に、適切に措置を講じた事項が認められた。

ア 団体関係

(ア) 公の施設の指定管理者監査

a 利用料金の徴収

- (a) 一部の利用料金について、承認の手続を経ずに料金を定めて徴収していた。

(監査事務局)